



大津市報道資料  
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	商工労働政策課		担当:大嶋、奥村	
連絡先	077-528-2754		内線:3426	
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	3	9	20	2

令和8年2月10日

コーナン商事株式会社と  
「災害時における物資の供給に関する協定」を締結

この度、2026年2月9日（月）に大津市とコーナン商事株式会社の間で、「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、地震や風水害その他の災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、相互に協力して災害時の住民生活の早期安定を図るための物資の供給協力を目的としており、災害時に必要な物資がスムーズに供給されることで、市民の生活に必要な不可欠な物資を迅速に届けることが可能になります。

記

1 協定目的

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に規定する災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、大津市とコーナン商事株式会社相互に協力して災害時の住民生活の早期安定を図る

2 供給物資の範囲

以下の品目を基準とし、以下の品目以外の物資に関しても大津市とコーナン商事株式会社が協議し、コーナン商事株式会社は可能な範囲で大津市に対して災害時に必要な物資の供給に協力するもの

災害時における供給物資

種類	物資名
作業用品等	作業シート、標識ロープ、ヘルメット、防塵マスク、簡易マスク、軍手、ゴム手袋、皮手袋、雨具、長靴、土のう袋

日用品等	毛布、タオル、ポリ袋、割り箸、使い捨て食器、ホイル、ラップ、マスク、バケツ、水モップ、デッキブラシ、雑巾、簡易ライター、使い捨てカイロ、トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、生理用品
食品等	飲料水、カップラーメン、菓子、水缶
冷暖房器具等	サーキュレーター、ストーブ、木炭、木炭コンロ
電気用品等	投光機、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、カセットボンベ
トイレ関係	非常用トイレ・携帯トイレ

